

千葉市都市緑花懇談会の第2次提言をまとめるにあたって

今般、第三期都市緑花懇談会の検討結果を踏まえて第2次提言を取りまとめる運びとなりました。第一期では「花と緑のまちづくりの基本的考え方」について検討しその結果は、現在市が展開している「花のあふれるまちづくり推進事業」に反映されております。第二期では「魅力ある公園にするための管理・運営」を取り上げ、その成果として「千葉市都市緑花懇談会からの第1次提言書」を取りまとめ、最終目標として「だれもが楽しめる魅力ある公園」の実現を目指すため、千葉市版パークマネジメントプランの策定に向けた5つの具体的施策について、提言を行いました。そして今回の第三期では「連携・協働」を共通テーマとして、「緑の保全」と「緑化推進」を取り上げ、検討を重ねた結果として、以下に述べる内容の提言を行うという運びとなりました。千葉市が緑豊かで住みよい都市づくりを実現してゆくために良質な緑を確保してゆくことがきわめて重要であるとの認識のもとに、現状における緑の動向、これまでの施策の展開における課題などの検討を踏まえて、「緑の保全」と「緑化推進」の二つの面から今後の緑のあり方を討議しました。

「緑の保全」についてですが、千葉市では、これまでも緑の保全に対する様々な施策を行っており、保存樹林の指定、市民の森の設置や、新たな市民緑地制度の展開など、着実に取り組んできたものの、樹林地の多くは民有林であることから、適正な管理のための資金や、人材の不足、ボランティアをするにも身近な樹林地の情報が不足しているという問題が挙げられました。それを踏まえてより実効性のある施策を展開するためにアクションプランの考え方を打ち出し、個別の内容について懇談会で討議された内容と市で構想している内容を提案しました。

次に、「緑化推進」ですが、千葉市は、住宅、事業所、公共公益施設など、様々な緑化指導を行ってきたことにより、「緑地協定」は全国的に誇れる協定数であることや「緑と水辺の基金」を持ち、緑化啓発など各種事業に充当しているものの、駅前など中心市街地の緑化が少ない、緑化重点地区における施策展開の不足、新たな緑化啓発手法の模索、基金の減少といった問題を抱えています。これについても同様の方法で検討し、合わせて次の10項目を提案しました。

「緑の保全」と「緑化推進」に関する10の提言

1. 緑の情報発信基地（森のセンター）の開設
2. 協働参加対象となる「身近な緑」のきめ細かな情報提供
3. 「千葉市から緑でCO₂を減らそう」キャンペーンの実施
4. 「緑の診断書」を駆使した、貴重な樹林地の保全
5. さらなる財源確保と、寄附金の使途を「緑化・緑地保全」目的へ優先使用
6. 「通りごと」の街路樹の管理方針の明確化
7. ボランティアによる小中学校の校庭の芝生化
8. 全ての公共施設における緑のカーテンの実施
9. 街なかの小さな公園や公共スペースの地元管理
10. ボランティア団体に対する積極的な表彰

千葉市は首都圏の大都市の中でも緑の量は恵まれているといえるが、人口縮減の時代にあって、豊かなライフスタイルを保障することが可能な都市建設の面で先駆的役割を果たすことを基本的理念として、良質な緑のある快適な都市環境の中で暮らせるまちづくりを実現するために、実効性のある内容をアクションプランとして提案しました。なお、これらのアクションを通じて理念を実現するための手段として、数値目標である緑被率50%、緑視率25%を提案しました。

これらの実現には、これからの時代は行政のみが主導的に施策を展開するのではなく、市民やNPO等各種団体、企業が互いに連携し、協働することが極めて重要であり、かつ必須になると思われます。

今後「千葉市緑と水辺の基本計画」（平成9年策定）については、その後の様々な社会状況の変化などに対応するため、平成23年度に新たな基本計画の策定を予定しているとのことです。第1次提言とともに、今回の第2次提言を、新しい「緑と水辺の基本計画」の策定に活かしていただき、緑豊かで花のあふれるまちづくりを実現すること、貴重な緑を次世代に継承していくことを切に期待します。

最後になりましたが、委員の皆様の熱心な討議、貴重なご提案に感謝し、その成果がより効果的に市の施策に反映されることを願います。

平成22年8月

千葉市都市緑花懇談会
会長 田代 順 孝